

## 【ポイント】

- スリランカ保健省は、15日21時時点で累計19名の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを発表。
- スリランカ航空局は、航空会社に対し、16日からイギリス、ベルギー、ノルウェーからのフライト制限を告知。
- スリランカ政府は本16日を休日とした他、スリランカにおける行政サービスは対人接触を避けるなど最小限の対応。
- 引き続き、手洗いなどの感染症対策に努め、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

## 【本文】

1 スリランカ保健省は、15日21時時点で、新型コロナウイルス感染者が累計19例となった旨発表しました。すでにご案内のとおり、詳細はスリランカ保健省の以下のホームページをご参照ください。(通常、各日朝10時点の最新情報)

[http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com\\_content&view=article&id=225&lang=en](http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en)

2

(1) 15日、当地航空局は、航空会社に対し、欧州8か国(フランス、スペイン、ドイツ、スイス、デンマーク、オランダ、スウェーデン及びオーストリア)からのフライト制限に加えて、新たにイギリス、ノルウェー、ベルギーからスリランカへのフライトを、3月16日から2週間制限し、これらの国からの渡航者、あるいは過去14日間これらの地域に滞在していた者への搭乗規制をするよう指示しました(16日23時59分以降30日24時(いずれもスリランカ時間)までの間にスリランカに到着する全てのフライトが対象)。

(2) 今後、当地から欧州地域に渡航を予定されている方や欧州地域から当地に渡航を予定されている方におかれましては、上記地域に限らず欧州各国の措置として突如として航空便が取り消しになるなどの動きが確認されますので、搭乗予定の航空会社から最新情報を入手されることをお勧めします。なお、各国の防疫政策の動きは、世界保健機構や外務省海外安全ホームページなども参考になりますので、ご活用ください。

### 【参考1】世界保健機構(WHO)

<https://www.who.int/>

### 【参考2】外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

3 また、スリランカ政府は16日を休日とした他、スリランカ出入国管理局は、緊急性がない限り、同局への訪問延期を呼びかけています。

4 当地の在留邦人の皆様並びに当地へ訪問される方におかれましては、引き続き人混みを避けることや手洗い・手指の消毒などの感染症対策をしてください。また、日頃から当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

### 【参考3】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話:(国番号94) 11-269-3831